

# 請願第1号

2012年2月23日

中間市議会  
議長 井上太一様

全日本年金者組合福岡県本部中間支部  
支部長 宮下 正治  
中間市議会

## 公的年金2.5%の引下げに反対する意見書提出を求める請願

政府は税と社会保障の一体改革の中で私たちの生活にかかわる多くのことを改悪しようとしています。

特に年金の「特例水準解消・2.5%削減」は次のように絶対容認できません。

- 1、10年も前の措置をあたかも借金でもあるかのように見立てるのは不當であり、削減時効の相当する措置をとるべきです。
- 2、特例措置は04年の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反します。
- 3、高齢者の生活実態をまったく無視した暴挙です。この削減を行えば消費はさらに冷えこみます。
- 4、年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。
- 5、全国的には、デフレ脱却はいっそう困難になります。

かかる影響を勘案いただき、貴議会において、地方自治法第99条に基づく下記事項の意見書を国に提出していただくよう請願します。

### 記

- 1、公的年金の「特例水準解消・2.5%削減」は行わないこと。

以上

<紹介議員>

青木孝子 宮下 寛

植木種實 佐々木晴一

田口澄雄

## 公的年金 2.5%の引下げに反対する意見書

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、3年間で2.5%の年金引き下げを行うとしています。

当時、政府は高齢者の生活実態と経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。

然るに、今回、高齢者をとりまく状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2.5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも、認めることは出来ません。

以上の趣旨をかんがみ、次の事項を強く求めます。

### 記

1、公的年金の2.5%削減を行わないこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。

2012年 月 日

中間市議会

内閣総理大臣 様  
厚生労働大臣 様